

令和2年4月15日

保護者各位

東根市立小田島小学校
校長 富塚 義 幸

臨時休業措置の延長と分散登校日について（お願い）

陽春の候、保護者の皆様にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。また、本校の教育活動にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染拡大阻止のための対策については、4月9日から臨時休業措置にご協力いただき感謝申し上げます。現時点では、本市での感染者は確認されていないものの国内・県内で感染が広がっており、感染症の封じ込めのために社会全体での協力した対応が一層求められています。

つきましては、標記の件について、東根市教育委員会からの通知を受け、児童の健康・安全の維持と学習機会の確保のために、下記のとおり臨時休業延長と分散登校日の設定を行います。何卒ご理解とご協力をお願いいたします。新型コロナウイルス感染症については日々状況が変化しているため、今後も必要に応じて追加的な対応をお願いすることがありますことを申し添えます。

記

1 臨時休業期間（延長） 令和2年4月9日（木）～5月10日（日）

2 分散登校日の設定

休業中、週一回学校で学習指導を行うために「木曜・金曜分散登校日」を設定します。

(1) 登校日と対象地区について

「木曜登校班」：4月23日（木）、4月30日（木）、5月7日（木）に登校
＜対象地区 新町・野田北・中宿・内町・東＞

「金曜登校班」：4月24日（金）、5月1日（金）、5月8日（金）に登校
＜対象地区 郡山・幕壇・島・西・大堀・横町・中央北斗・出張＞

(2) 登下校について

- ・朝、自宅で健康観察を行って体調が万全であれば登校します。※風邪症状等は登校しない
- ・通学班で、8時20分まで登校完了できるようにします。集合の場所と時間は事前に確認しておきます。欠席、遅刻（早退）の時は、班長と学校(Tel43-4449)に必ず連絡。
- ・通学班での一斉下校を原則とします。 ※“学校見守り”児童は引き続き学校で過ごす

(3) 日程と持ち物について

- ・8時20分まで登校して2時間の授業を行います。時間の使い方や実施教科数は各学年で異なります。次週の登校日の日程については担任が前週に連絡します。
- ・国語と算数の教科書、筆記用具、休業中の課題、連絡帳、生活リズムチェックカード、図書の本（2～6年）、水筒をランドセルに入れて持参。 ※“学校見守り”児童は弁当も

3 臨時休業措置の延長に係る留意事項

4月7日付の「新型コロナウイルス感染拡大阻止のための臨時休業措置について（お願い）」に記載した7つの留意点を引き続きご指導ください。本日より家庭訪問期間にかけて、「4月23日からのお子さんの所在」について担任が確認しておりますので、ご協力ください。

心配な時は、いつでも小田島小学校 43-4449 にお電話ください。